

議案第24号

東近江市過疎地域持続的発展計画を定めるにつき議決を求め ることについて

東近江市過疎地域持続的発展計画を別冊のとおり定めることについて、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第8条第1項の規定に基づき、市議会の議決を求める。

令和5年2月24日提出

東近江市長 小 椋 正 清

提案理由

東近江市過疎地域持続的発展計画を定めることについて、市議会の議決を得たく、本議案を提出するものである。